戦時体制下における帝国大学財政

——名古屋帝国大学の創設と財政事情の分析から——

高木雅史

はじめに
1　名古屋帝国大学財政の特徴
(1)　「文部省所管帝国大学歳入歳出決定計算書」の構成
(2)　名古屋帝国大学財政の規模
(3)　病院収入の意味
2　名古屋帝国大学資金の特徴
(1)　「文部省所管帝国大学資金部歳入歳出決定計算書」「文部省所管帝国大学資金増減明細表」の構成

(2) 維持資金・特別資金の推移とその特徴
(3) 名古屋帝国大学資金の運営状況
3 敗戦前後の名古屋帝国大学財政
(1) 大学特別会計法から学校特別会計法へ
(2) インフレーションによる大学資金の実質的価値の「消失」
おわりに

はじめに

名古屋帝国大学は、一九三九年三月三十一日公布の名古屋帝国大学官制（勅令第百十二号）により、四月一日に創設された。創設時には官立名古屋医科大学を基礎に医学部が設置され、翌年に理工学部が開設、一九四二年には理工学部の分離により医・工・理の三学部体制となった。

名古屋帝国大学の創設にあたっては、九〇〇万円の創設費資金と一八万坪の敷地が地元愛知県から国に寄付された。[1] 帝国大学の創設費に地元等による寄付金が充当されたのは、名古屋帝国大学だけではない。一九〇七年創設の東北帝国大学と一九一一年創設の九州帝国大学の場合、古川財閥からの一〇〇万円の寄付金など地元有力者や県等からの寄付により創設費が捻出された。一九三一年九月の「満州事変」、一九三七年七月の日中戦争開始以降は特に、軍事費の増大による国家財政の圧迫や不況を背景として寄付に頼る傾向は強まった。一九三一年に大阪帝国大学が

創設される際にも、地元が多額の創設費や運営費を負担した。名古屋帝国大学と同じ一九三九年に創設された七つの新設高等工業学校（室蘭・盛岡・多賀・大阪・宇部・新居浜・久留米）および九州帝国大学理学部の創設費の大部分も地元の寄付によるものであった。[2] つまり、帝国大学や学校の創設費や運営費に関しては、国家財政からの一定の「財政的独立」が求められたのである。

帝国大学あるいは官立学校でありながら、創設や運営に必要な費用の全額または一部を国庫ではなく地元が負担するという「変則的形態」がとられてきたことは、高等教育史研究においては広く知られていることである。しかし、その資金の存在が創設の実現に果たした役割や実際の運用実態、さらには当該学校の施設整備ひいては教育・研究に与えた影響といった各学校毎の財政運営の特徴は十分に明らかにされてきたとは言いがたい。本稿の課題は、名古屋帝国大学の財政事情を分析し、他の帝国大学財政と比較することによって、戦時体制下における帝国大学財政の特徴の一端を明らかにすることである。

分析にあたっては、年毎の政府支出金や大学の諸収入とは別に大学資金としてプールされ、それを取りくずすかたちで運用された創設費資金の運用実態の分析に重点を置く。なぜならば、資金の保有を中心とした「財政的独立」が、特別会計下におかれた帝国大学財政制度の中核的理念であったからである。

帝国大学特別会計制度とは、帝国大学が授業料、医院収入などを固有財源として確保し、剰余金の繰り入れと下付金を通じて資金の蓄積を図り、利子収入による安定した財政運用を図る制度のことである。[3] それは、授業料、試験料、証明料などの手数料や、貸付料、払下料などの一切の収入金を蓄積し帝国大学の基金とすることを定めた一八八八年四月二日公布の文部省直轄学校収入金規則（勅令第十九号）に始まる。続く帝国大学財政を特別会計とすることを定めた一八九〇年三月二十八日公布の官立学校及図書館会計法（法律第二十六号）によって、法制として

の骨格が作られた。[4] その後、第二次世界大戦敗戦までの大学財政関係法令は、一九〇七年三月二十五日公布の帝国大学特別会計法（法律第十九号）、一九二一年三月三十日公布の大学特別会計法（法律第十一号）、一九四四年二月十五日公布の学校特別会計法（法律第九号）というように変遷する。帝国大学財政は、一九四七年三月三十一日公布の「公債金特別会計法外四法律の廃止等に関する法律」（法律第四十二号）により廃止されて一般会計に移行するまで、特別会計制度が継続されたのであった。

しかし、実際には資金の保有による「財政的独立」を志向し続けていくことは困難であった。特に第一次世界大戦後には、物価騰貴とともに科学・技術教育の振興、高等教育の拡充政策への対応から大幅な経費増が必要となり、政府支出金を必要としない財政構造を志向することは帝国大学財政において不可能になっていた。羽田貴史によれば、帝国大学における「財政的独立」の展開をみるうえでの重要な画期は、一九二五年の大学特別会計法改正による定額支出金制度の廃止と、新たな予算基準としての講座研究費の成立であるとされている。[5] その前年には、東京・京都両帝国大学の予算科目が変更されて校費という科目が成立しており、一連の過程を分析した羽田は、これらの措置を「大学財政の矛盾を、政府支出金の増加や資金の保有による独自財源の強化、そして大学の財政運用の自主性のもとで解決するのではなく、予算科目の編成替による運用幅の拡大、各学校会計の一本化による個別学校の財政運用権の解体と文部省の集中的管理による運用での解決形態が、ついに東京・京都帝国大学においても導入されつつあることを示すものであり、その意味で、資金の保有による財政的独立は、構想としても完全に終焉した」[6]と述べている。

名古屋帝国大学は、「財政的独立」への志向が実質的に終焉したとされる一九二五年三月改正の大学特別会計法のもとで財政運営がなされた。よって、名古屋帝国大学の大学資金（創設費資金）のもつ意味は、それまでとは異

なる戦時体制が要求した新たな性格をもつものとして位置づけられなければならない。

1　名古屋帝国大学財政の特徴

(1)　「文部省所管帝国大学歳入歳出決定計算書」の構成

一九二五年三月改正の大学特別会計法下における帝国大学財政を知る基本資料は、各年度別の『文部省所管各特別会計歳入歳出決定計算書』[7]である。帝国大学関係の財政は帝国大学特別会計と同資金部特別会計に分類され、それぞれについての決算書（「文部省所管帝国大学歳入歳出決定計算書」「文部省所管帝国大学資金部歳入歳出決定計算書」、以下、適宜、決算書と略記）がこの資料には収録されている。また、大学資金に関しては資金部の決算書の他に資金増減明細書がある。資金部の特徴については、2で分析することにして、ここでは帝国大学特別会計について述べる。「文部省所管帝国大学歳入歳出決定計算書」の構成は次のとおりである。

文部省所管帝国大学歳入歳出決定計算書

歳入　経常部（款）各帝国大学（項）政府支出金（目）
　　諸収入
　　臨時部（款）各帝国大学（項）政府支出金（目）
　　諸収入

歳出　経常部（款）各帝国大学（項）俸給

臨時部　（款）各帝国大学　（項）各種建物新営・拡張・整備費　など

校　費　など

歳入・歳出はそれぞれ経常部と臨時部からなり、その下の区分は款・項・目である。款は各帝国大学別に区分され、歳入経常部においては項は政府支出金と諸収入からなっていた。諸収入とは、授業料・入学料・検定料などの手数料、病院収入[8]などの事業収入、そして特別資金からの繰り入れ金などからなる大学の自己収入である。歳出経常部の項は俸給や校費などの運営費からなり、歳出臨時部は各種施設の新営・拡張・整備費が主なもので各帝国大学によって費目が大きく異なる。

(2)　名古屋帝国大学財政の規模

ここでは「文部省所管帝国大学歳入歳出決定計算書」に基づいて、名古屋帝国大学の財政状況を具体的に考察する。最初に名古屋帝国大学の財政規模を知るために、帝国大学財政全体に占めるその割合を歳入決算によってみる。表1は、各帝国大学の特別会計歳入決算合計（経常部と臨時部の合計）およびその構成比（七帝国大学歳入決算合計中に占める各帝国大学歳入決算の割合）を示したものである。七帝国大学の歳入総額に占める名古屋帝国大学歳入の割合は、この期間を通してわずか五%から七%を占めるにすぎない。各帝国大学の歳入決算合計の伸びを物価上昇分を勘案して算出した一九三九年度を一〇〇とした実質伸び率でみてみると、一九四二年度に一二五に上昇するが、翌年度にはインフレ率の急上昇により実質的価値は一一一と下がる。国家財政歳入総額の伸び率と比較してみると、帝国大学の歳入の伸び率は実質的に非常に低く抑えられていたことがわかる。

表2は、名古屋帝国大学特別会計の歳入決算である。まず、経常部の特徴を分析する。先に述べたように歳入経常部は政府支出金と大学毎の自己収入である諸収入からなる。表3は、歳入経常部の構成とそのなかに占める政府支出金の割合を各帝国大学別に算出したものである。これをみると京都・東北・九州・北海道の各帝国大学は、この期間、政府支出金の割合は五〇%前後から推移し、二%から六%程の増加にとどまっている。東京帝国大学では一九四〇年度に三七・

表1　各帝国大学特別会計歳入決算合計および構成比（経常部・臨時部合計）（1939～1943年度）

（単位：円）

	1939年度	1940年度	1941年度	1942年度	1943年度
東京帝国大学　歳入決算合計	11,435,253	13,081,822	17,820,069	24,632,431	27,520,080
（1877年創設）構　成　比	30.1%	31.0%	34.6%	37.9%	38.5%
京都帝国大学　歳入決算合計	6,342,434	6,800,432	8,066,354	9,688,431	10,094,643
（1897年創設）構　成　比	16.8%	16.1%	15.7%	14.9%	14.1%
東北帝国大学　歳入決算合計	4,185,239	4,412,273	5,159,280	6,590,735	8,139,864
（1907年創設）構　成　比	11.1%	10.5%	10.0%	10.1%	11.4%
九州帝国大学　歳入決算合計	5,456,930	5,891,668	6,560,927	7,422,262	7,542,879
（1911年創設）構　成　比	14.5%	14.0%	12.7%	11.4%	10.5%
北海道帝国大学歳入決算合計	4,138,375	4,867,927	5,624,842	7,357,324	7,323,350
（1918年創設）構　成　比	11.0%	11.5%	10.9%	11.3%	10.2%
大阪帝国大学　歳入決算合計	4,230,616	4,410,627	5,052,320	5,852,366	6,043,073
（1931年創設）構　成　比	11.2%	10.5%	9.8%	9.0%	8.5%
名古屋帝国大学歳入決算合計	1,974,496	2,700,675	3,210,990	4,403,773	4,838,362
（1939年創設）構　成　比	5.2%	6.4%	6.2%	6.8%	6.8%
合　　計	37,763,346	42,165,428	51,494,785	64,947,325	71,502,255
歳入決算総伸率※	100	112	136	172	189
（実　　質）※※	(100)	(97)	(109)	(125)	(111)
国家財政歳入総額伸率※※※	100	125	185	231	335

円未満切捨て。会計制度の変更のため1944年度以降は不明。

※　1939年度を100として算出。

※※　歳入決算総伸率の実質率は大川一司他編『物価（長期経済統計８）』（東洋経済新報社、1967年、159頁）の投資財物価指数を用いて算出。

※※※国家財政歳入総額伸率は、一般会計と特別会計の単純合計から算出。『完結昭和国勢総覧』第２巻（東洋経済新報社、1991年）のデータを使用。

（各年度「文部省所管帝国大学歳入歳出決定計算書」大蔵省文庫所蔵より作成）

四%と最低を示したのち増加に転じ、一九四三年度には五〇%を超えている。この点について『東京大学百年史　通史二』は、「経費の膨張にも拘らず、諸収入による経常費維持が追究され〔中略〕昭和十六年度以降の経常部増は政府支出金の増により維持されていったが、総力戦の段階においては諸収入では対応しきれなくなった結果とも思われる」[9]と述べている。後述の名古屋・大阪両帝国大学を別にすれば、この時期、その割合が落ち込んでいた東京帝国大学に重点的に政府支出金が支出されたことがわかる。

大阪・名古屋両帝国大学をみ

表2　名古屋帝国大学特別会計歳入決算推移（1939～1943年度）

（単位：円）

	1939年度	1940年度	1941年度	1942年度	1943年度
歳入経常部					
政府支出金	185,168	656,009	1,052,883	1,759,354	1,882,275
諸収入	1,350,374	1,455,344	1,516,183	1,573,918	1,788,898
授業料	51,319	77,530	91,650	114,860	126,455
入学料	1,733	3,116	3,755	4,286	3,858
検定料	5,415	2,995	4,190	3,725	7,925
維持資金利子	146	1,206	2,374	4,481	20,817
土地家屋賃貸料	－	480	480	480	240
病院収入	1,225,891	1,306,406	1,395,474	1,424,418	1,603,143
恩給法納金	3,811	5,768	7,234	9,337	10,572
特別資金繰入	50,000	50,000	－	－	－
貨幣交換差増	0	0	0	0	0
雑収入	12,057	7,841	11,024	12,329	15,886
歳入経常部合計	1,535,542	2,111,353	2,569,065	3,333,272	3,671,173
歳入臨時部					
臨時政府支出金	48,954	89,322	142,225	266,047	265,551
資金繰入					
維持資金から繰入	0	0	0	0	0
特別資金から繰入	380,000	500,000	499,700	799,788	896,138
用途指定寄付金					
奨学資金寄付	10,000	0	0	4,666	5,500
歳入臨時部合計	438,954	589,322	641,925	1,070,501	1,167,189
経常部・臨時部合計	1,974,496	2,700,675	3,210,990	4,403,773	4,838,362

円未満切捨て。会計制度の変更のため1944年度以降は不明。

（各年度「文部省所管帝国大学歳入歳出決定計算書」大蔵省文庫所蔵より作成）

表3　各帝国大学別歳入経常部の構成と政府支出金の割合（1939～1943年度）

（単位：円）

	1939年度	1940年度	1941年度	1942年度	1943年度
東京帝国大学　経常部合計	10,293,399	11,596,206	12,413,790	14,449,610	15,530,916
政府支出金	4,034,580	4,335,901	5,265,942	7,220,954	7,990,684
諸　収　入	6,258,819	7,260,305	7,147,848	7,228,656	7,540,232
経常部合計中政府支出金の割合	39.2%	37.4%	42.4%	50.0%	51.5%
京都帝国大学　経常部合計	5,541,313	6,069,447	7,286,577	8,029,740	7,958,428
政府支出金	2,868,953	3,156,987	3,702,594	4,376,312	4,495,691
諸　収　入	2,672,360	2,912,460	3,583,983	3,653,428	3,462,737
経常部合計中政府支出金の割合	51.8%	52.0%	50.8%	54.5%	56.5%
東北帝国大学　経常部合計	3,806,064	3,901,472	4,319,209	5,165,643	5,527,128
政府支出金	2,032,468	2,206,721	2,505,202	3,060,864	3,324,513
諸　収　入	1,773,596	1,694,751	1,814,007	2,104,779	2,202,615
経常部合計中政府支出金の割合	53.4%	56.6%	58.0%	59.3%	60.1%
九州帝国大学　経常部合計	4,696,741	5,097,451	5,453,006	6,207,568	6,437,182
政府支出金	2,284,733	2,464,915	2,820,871	3,387,427	3,419,500
諸　収　入	2,412,008	2,632,536	2,632,135	2,820,141	3,017,682
経常部合計中政府支出金の割合	48.6%	48.4%	51.7%	54.6%	53.1%
北海道帝国大学経常部合計	3,995,675	4,146,367	5,030,191	5,730,101	6,123,151
政府支出金	1,939,690	2,065,483	2,453,194	3,040,119	3,104,532
諸　収　入	2,055,985	2,080,884	2,576,997	2,689,982	3,018,619
経常部合計中政府支出金の割合	48.5%	49.8%	48.8%	53.1%	50.7%
大阪帝国大学　経常部合計	3,531,124	3,995,564	4,467,966	5,036,642	5,098,377
政府支出金	937,689	1,166,492	1,582,875	2,010,915	2,023,696
諸　収　入	2,593,435	2,829,072	2,885,091	3,025,727	3,074,681
経常部合計中政府支出金の割合	26.6%	29.2%	35.4%	39.9%	39.7%
名古屋帝国大学経常部合計	1,535,542	2,111,353	2,569,065	3,333,272	3,671,173
政府支出金	185,168	656,009	1,052,883	1,759,354	1,882,275
諸　収　入	1,350,374	1,453,344	1,516,183	1,573,918	1,788,898
経常部合計中政府支出金の割合	12.1%	31.1%	41.0%	52.8%	51.3%

円未満切捨て。会計制度の変更のため1944年度以降は不明。

諸収入とは大学の自己収入を表す。

（各年度「文部省所管帝国大学歳入歳出決定計算書」大蔵省文庫所蔵より作成）

ると、一九四一年度まで政府支出金は他の帝国大学よりも非常に低い割合となっている。名古屋帝国大学は、一九三九年度は医学部のみであったから政府支出金は一二・一％と少額で、理工学部が開設された翌年度で三一・一％、それが工学部・理学部に分離された一九四二年度で五二・八％と割合が高くなっている。名古屋帝国大学に対する政府支出金の割合がこのように急増するのは、学部増設・分離と年次進行にともなう講座の整備といった創設期の大学に特有な事情に基づくものである。唯一五〇％を割っている大阪帝国大学を別とすれば、一九四二年度にいたって名古屋帝国大学は他の帝国大学並の割合の政府支出金が得られるようになったのである。その間の運営費に関しては、政府支出金が少ないのであるから諸収入（大学の自己収入）への負担が大きかったと思われる。大阪帝国大学は、増加はするものの政府支出金の割合は他の帝国大学と比較して一貫として低く、一九三九年度で二六・六％、一九四三年度でも三九・七％に過ぎなかった。

表4は、名古屋帝国大学特別会計歳出決算の推移である。歳出経常部に関し俸給と校費の合計額中に占める校費の割合を算出してみると、一九三九年から一九四三年まで八二・九％、七八・五％、七八・三％、七六・四％、七四・七％と順次、低下する。校費の内訳は庁費、実験費、修繕費、旅費、学生費、訓育費、航空医学研究費、病院費などであり、その相対的割合の低下は、教育・研究のための経費が圧迫されていることを表しているといえる。

(3) 病院収入の意味

表5は、各帝国大学の歳入経常部の諸収入（大学の自己収入）中に占める病院収入の割合を示したものである。これをみると名古屋帝国大学では、一九三九年度から一九四三年度にわたって自己収入の約九〇％が病院収入であったことがわかる。他の帝国大学では相対的に病院収入の割合は低く、東京帝国大学ではこの期間に三五・三％

から三七・九%、京都帝国大学では四三・九%から五二・六%、東北帝国大学では六一・八%から七三・六%、九州帝国大学では六六・一%から七〇・一%、北海道帝国大学では三三・九%から四〇・〇%の間で推移している。ただし大阪帝国大学は割合が高く、八四・八%から八七・一%の間である。

確かに、他の帝国大学でも病院収入は自己収入の柱となるものであった。しかし、東京・京都・九州・北海道の各帝国大学には農場や演習林からの収入があり、東京帝国大学にはその他に「痘苗血清類及予防液代」も大きな額を占めていた。そのため相対的に病院収

表4　名古屋帝国大学特別会計歳出決算推移（1939～1943年度）

（単位：円）

	1939年度	1940年度	1941年度	1942年度	1943年度
歳出経常部					
俸給	240,255	403,229	545,558	758,145	909,980
校費	1,161,665	1,475,691	1,964,130	2,456,283	2,626,435
恩給負担金	1,913	2,404	3,759	5,378	10,797
諸支出金	1,530	10	703	220	12,569
歳出経常部合計	1,405,364	1,881,335	2,514,152	3,220,027	3,559,783
歳出臨時部					
創設費	380,000	500,000	499,700	799,788	896,126
官庁防空施設費	34,254	−	−	−	−
臨時附属医学専門部建物新営費	−	65,650	69,110	71,318	
新営費	19,693	28,965	42,333	29,933	34,962
修繕費	−	−	−	4,616	−
設備費	−	−	10,000	9,999	10,000
防空緊急設備費	−	−	3,739	−	−
用途指定費（奨学費）	10,000	0	0	4,666	5,500
工学部設備移転費	−	−	−	49,999	−
臨時家族手当	−	6,362	19,673	68,777	100,071
戦時勤勉手当	−	−	−	31,238	112,814
金属類特別回収諸費	−	−	7,458	14,638	21,108
歳出臨時部合計	443,948	600,977	652,016	1,084,977	1,180,582
経常部・臨時部合計	1,849,312	2,482,312	3,166,168	4,305,004	4,740,365

円未満切捨て。会計制度の変更のため1944年度以降は不明。

（各年度『文部省所管帝国大学歳入歳出決定計算書』大蔵省文庫所蔵より作成）

入の割合は低い。それに対し、大阪・名古屋両帝国大学にはそれらの収入はなく、大学全体の財政規模も他に比較して小さいため病院収入の割合が高くなるのである。東北帝国大学も農場および演習林収入がないため大阪・名古屋両帝国大学に次いで病院収入の割合が高い。

政府支出金が抑制される状況のなかでは、帝国大学にとって毎年度、安定した収入を確保できる体制のあることが財政運営上最も望まれるところであり、病院収入はその中核であったといえる。

名古屋帝国大学創設時の一九三九年度の病院収入額を多い順に並べれば、東京帝国大学二三二万円、

表5　各帝国大学歳入経常部諸収入（大学の自己収入）中に占める病院収入の割合（1939～1943年度）

（単位：円）

	1939年度	1940年度	1941年度	1942年度	1943年度
東京帝国大学　諸収入合計	6,258,819	7,260,305	7,147,848	7,228,656	7,540,232
病院収入	2,321,822	2,559,634	2,563,708	2,737,478	2,796,187
諸収入合計中病院収入の割合	37.1%	35.3%	35.9%	37.9%	37.1%
京都帝国大学　諸収入合計	2,672,360	2,912,460	3,583,983	3,653,428	3,462,737
病院収入	1,406,057	1,484,345	1,573,582	1,628,114	1,748,658
諸収入合計中病院収入の割合	52.6%	51.0%	43.9%	44.6%	50.5%
東北帝国大学　諸収入合計	1,773,596	1,694,751	1,814,007	2,104,779	2,202,615
病院収入	1,096,651	1,207,953	1,335,568	1,538,321	1,608,876
諸収入合計中病院収入の割合	61.8%	71.3%	73.6%	73.1%	73.0%
九州帝国大学　諸収入合計	2,412,008	2,632,536	2,632,135	2,820,141	3,017,682
病院収入	1,663,617	1,845,806	1,752,809	1,865,164	2,085,056
諸収入合計中病院収入の割合	69.0%	70.1%	66.6%	66.1%	69.1%
北海道帝国大学 諸収入合計	2,055,985	2,080,884	2,576,997	2,689,982	3,018,619
病院収入	788,011	832,125	897,177	947,875	1,024,484
諸収入合計中病院収入の割合	38.3%	40.0%	34.8%	35.2%	33.9%
大阪帝国大学　諸収入合計	2,593,435	2,829,072	2,885,091	3,025,727	3,074,681
病院収入	2,258,759	2,426,618	2,473,940	2,569,818	2,608,132
諸収入合計中病院収入の割合	87.1%	85.8%	85.7%	84.9%	84.8%
名古屋帝国大学 諸収入合計	1,350,374	1,453,344	1,516,183	1,573,918	1,788,898
病院収入	1,225,891	1,306,406	1,395,474	1,424,418	1,603,143
諸収入合計中病院収入の割合	90.8%	89.9%	92.0%	90.5%	89.6%

円未満切捨て。会計制度の変更のため1944年度以降は不明。

（各年度「文部省所管帝国大学歳入歳出決定計算書」大蔵省文庫所蔵より作成）

大阪帝国大学二二六万円、九州帝国大学一六六万円、京都帝国大学一四一万円、名古屋帝国大学一二三万円、東北帝国大学一一〇万円、北海道帝国大学七九万円となる。名古屋帝国大学の創設にあたっては、東北・北海道両帝国大学以上の病院収入が見込むことが可能であったのである。先に大阪帝国大学に対する政府支出金が他の帝国大学と比較して非常に少ないことを述べたが、その理由の一つには、東京帝国大学と比較して三分の一程の財政規模であった大阪帝国大学が、東京帝国大学に匹敵するほどの病院収入を確保できることにあったと考えられる。一九三九年度で比較すれば、東京帝国大学の歳出経常部合計が九六二万円であったのに対し、大阪帝国大学のそれは三一四万円にすぎなかった。

須川義弘（当時名古屋医科大学事務官）は、名古屋帝国大学創設費予算の概算要求折衝の際に医学部の充実を要求したことと関連して、「われわれが医学部の充実を強く要求するのは、現在政府支出金が少ないため大学教育の経費を病院収入で支弁する状態になっているが、当然国が負担すべき教育費を患者から徴収するようなことになるのは妥当でない、特に名古屋地方の患者のみにこの負担をかけることは不合理だという正当な要求である」[10]と述べている。この回想からは、名古屋帝国大学医学部の前身である名古屋医科大学の時代から、すでに政府支出金の不足により、病院収入が大学全体の運営費に充てられていたことがわかる。[11]

ここで、歳入臨時部の特徴について簡単に触れておく（表2参照）。創設期ゆえに維持資金がほとんどなかったため、そこからの繰り入れは一貫して行われていない。歳入臨時部の大半は、臨時政府支出金と名古屋帝国大学が保有していた創設費資金などからなる特別資金からの繰り入れ金で占められていた。この両者が大学の創設と設備整備のために使用された。特別資金からの繰り入れ金に関しては、2の帝国大学財政資金部の分析のなかで詳しく述べる。

2　名古屋帝国大学資金の特徴

(1)　「文部省所管帝国大学資金部歳入歳出決定計算書」「文部省所管帝国大学資金増減明細表」の構成

ここでは、帝国大学特別会計資金部の動向から名古屋帝国大学資金の特徴を探る。「文部省所管帝国大学資金部歳入歳出決定計算書」「文部省所管帝国大学資金増減明細表」の構成は次のとおりである。

文部省所管帝国大学資金部歳入歳出決定計算書

歳　入　（款）各帝国大学　（項）維持資金収入　（目）特別資金収入

歳　出　（款）各帝国大学　（項）維持資金支出　（目）特別資金支出

文部省所管帝国大学資金増減明細表（当該年度を含めて過去五箇年間の一覧表）

維持資金　各帝国大学　現金及有価証券

土　地

建　物

特別資金　各帝国大学　創設資金など

この時期の大学資金は、一九二一年三月公布の大学特別会計法に基づいて同年四月十二日に公布された大学特別会計規則（勅令第八十一号）によってその性格が規定された。

この規則よると、大学資金は特に用途が指定されている特別資金とその他の維持資金に分類された。特別資金より生じる利子やその他の収入は特定の用途に使用し残りは特別資金の増殖に充てること、維持資金より生じる収入は大学経費に充てることとされた。維持資金は各帝国大学ともに「現金及有価証券」、土地、建物という三つからなる大学の基本資産であった。それに対して特別資金は大学によって異なり、名古屋帝国大学は創設以来、創設費資金、医学部資金、医学部附属医院改築費資金、奨学資金の四つを有していた。「現金及有価証券」だけではなく土地、建物のかたちで特別資金を所有する帝国大学もあったが、名古屋帝国大学の特別資金は大蔵省預金部に預けられた現金のみで構成されていた。

(2) 維持資金・特別資金の推移とその特徴

「財政的独立」の理念との関係でいえば、特に重要視されるのは維持資金の保有状況である。なぜならば特定の用途に対する支出に限定される特別資金とは異なり、維持資金より生じる収入は大学経費に充当することになっており、資金の保有による「財政的独立」の成否は基本的にはこの維持資金の多寡にかかっていたからである。

表6は、各帝国大学の維持資金（「現金及有価証券」、土地、建物の合計）の推移である。維持資金合計の伸びをみると、金額は増加しているものの伸び率（実質）は九〇前後で変化がない。これは表1でみたように、歳入決算そのものが伸びていないなかでは、資金を増加する余裕がなかったことを表している。

表7によって、一九四三年を例に各帝国大学資金の状況を分析する。まず、特別資金が大学資金に占める割合

表6　各帝国大学維持資金（「現金及有価証券」、土地、建物の合計）の推移（1939～1943年度）

（単位：円）

	1939年度	1940年度	1941年度	1942年度	1943年度
東京帝国大学	71,265,682	73,202,964	74,239,593	85,410,588	89,920,032
京都帝国大学	20,693,220	21,052,159	21,693,599	24,637,036	25,546,147
東北帝国大学	10,941,176	11,314,056	11,816,212	12,166,859	13,556,020
九州帝国大学	17,583,086	18,501,734	19,572,301	22,817,472	23,227,974
北海道帝国大学	18,003,499	18,811,098	19,209,122	21,635,676	22,246,649
大阪帝国大学	16,407,463	16,783,808	17,488,259	19,210,570	19,835,359
名古屋帝国大学	4,765,972	4,914,332	5,222,103	5,727,388	6,772,345
合計	159,660,100	164,580,156	169,241,193	191,605,593	201,104,528
維持資金総伸率※	100	103	106	120	126
（実質）※※	(100)	(92)	(88)	(92)	(90)

円未満切捨て。会計制度の変更のため1944年度以降は不明。

※　1939年度を100として算出。

※※表1と同様。

（「自昭和十四年度至同十八年度五箇年度間文部省所管帝国大学資金増減明細表」大蔵省文庫所蔵より作成）

をみると、維持資金もあわせた帝国大学資金合計（二億八四五万円）中で特別資金（七三五万円）の割合は三・五％にすぎない。帝国大学の大学資金の大半は維持資金で構成されていたことがわかる。維持資金のなかには土地・建物の評価額が入っているので、そのなかから実際上資金として運用できる「現金及有価証券」のみを取り出してみると、東京帝国大学で四一四万円、名古屋帝国大学を除くその他の帝国大学では一一〇万円から三七七万円しかない。この年の歳出決算額が東京帝国大学で二〇九三万円、その他の帝国大学では五八八万円から八七四万円である。この数字と比較すると、維持資金から得られる果実が毎年の運営費を潤すほどの額にはならないことは明らかである。

名古屋帝国大学の維持資金は六二万円であり、極端に少ない。これは、名古屋帝国大学が整備途上であり、その整備も戦時体制下の物資不足等の影響により進捗しなかったことを受けて、大学としての資産が形成されていない状況であったことを示している。その分、未支出の

創設費資金が大半を占める特別資金の額が他大学に比較して大きいのである。他の帝国大学では、表7にあるとおり、特別資金はほんとうにごくわずかであった。

以上のことから、帝国大学財政において戦時体制下の大学資金は、「財政的独立」の理念からみれば、意味の無いものになっていたといえる。

次に、表8により名古屋帝国大学特別資金の支出の推移を他の帝国大学との比較でみる。名古屋帝国大学は創設時の一九三九年度に創設費資金を核とする九〇七万円の資金があり、一九四三年度には五二三万円になっている。この五二三万円は、帝国大学特別資金合計七三五万円中七割を占める額であった。[12]

(3) 名古屋帝国大学資金の運営状況

ここでは、名古屋帝国大学の資金（特に特

表7　各帝国大学資金における維持資金と特別資金の構成比（1943年）

（単位：円）

	維持資金	特別資金　(%)	計	歳出決算
東京帝国大学	89,920,032	3,925(　－)	89,923,957	20,934,207
うち現金及有価証券	4,135,932			
京都帝国大学	25,546,147	123,340(0.48)	25,669,487	8,736,225
〃	2,687,744			
東北帝国大学	13,556,020	0(　－)	13,556,020	7,643,646
〃	1,103,349			
九州帝国大学	23,227,974	914,141(3.8)	24,142,115	7,163,197
〃	3,767,673			
北海道帝国大学	22,246,649	7,287(0.03)	22,253,936	6,717,197
〃	2,165,373			
大阪帝国大学	19,835,359	1,073,989(5.1)	20,909,348	5,877,990
〃	1,941,103			
名古屋帝国大学	6,772,345	5,225,282(43.6)	11,997,627	4,740,365
〃	619,903			
合　　計	201,114,528	7,347,967(3.5)	208,452,496	61,812,831

円未満切捨て。会計制度の変更のため1944年度以降は不明。

（　）内は各帝国大学別の資金合計（維持資金＋特別資金）に占める特別資金の割合。

（「自昭和十四年度至同十八年度五箇年度間文部省所管帝国大学資金増減明細表」大蔵省文庫所蔵より作成）

別資金）が毎年度どのように運営されたのかをみる。表9は、名古屋帝国大学資金部における歳入・歳出決算である。名古屋帝国大学の資金部歳入合計は、創設時に九〇七万円の特別資金が入って以降、毎年度、奨学資金寄付と創設費資金の利子収入が主であり、一九四一年度までは六〇万円台、続く二年間は三二万円と少額であった。それに比して、資金部歳出合計は一九三九年度には五二万円であったものが一九四二年度には二〇五万円まで激増する。名古屋帝国大学は一九四二年度で歳出経常部が三二二万円であったから、この資金部歳出合計は高額である。つまり、名古屋帝国大学は創設費を除いて年度毎の資金収入がほとんどないまま、多額の資金支出をしているのである。この状況は、名古屋帝国大学が

表8　各帝国大学特別資金の推移（1939～1943年度）

（単位：円）

	1939年度	1940年度	1941年度	1942年度	1943年度
名古屋帝国大学(a)	9,072,826	8,853,770	8,389,705	7,254,678	5,225,282
創設費資金	9,000,000	8,735,021	8,380,354	7,244,569	5,214,848
奨学資金	15,000	110,050	217	705	753
医学部資金	57,146	7,976	8,390	8,639	8,894
附属医院改築資金	680	721	742	764	786
増減	9,072,826	▲ 219,056	▲ 464,065	▲1,135,027	▲2,029,395
東京帝国大学	292,242	600,466	389,998	3,921	3,925
京都帝国大学	47,563	47,627	47,674	118,602	123,340
東北帝国大学	0	0	0	0	0
九州帝国大学	1,405,578	1,138,463	749,476	1,026,938	914,141
北海道帝国大学	77,412	24,424	26,866	9,074	7,287
大阪帝国大学	1,111,156	1,071,779	1,072,466	1,073,221	1,073,989
帝大特別資金合計(b) ※(a)÷(b)	12,006,782 (75.6%)	11,736,532 (75.4%)	10,676,190 (78.6%)	9,486,435 (76.5%)	7,347,967 (71.1%)
帝大維持資金合計(c)	159,660,100	164,580,156	169,241,193	191,605,593	201,104,528
帝大資金合計(b)+(c)	171,666,883	176,316,688	179,917,383	201,092,028	208,452,496

円未満切捨て。▲はマイナスを表す。

※は特別資金合計に占める名古屋帝国大学特別資金の割合。

（「自昭和十四年度至同十八年度五箇年度間文部省所管帝国大学資金増減明細表」および各年度「文部省所管帝国大学資金部歳入歳出決定計算書」大蔵省文庫所蔵より作成）

表9　名古屋帝国大学資金部歳入・歳出決算（1939～1943年度）

（単位：円）

	1939年度	1940年度	1941年度	1942年度	1943年度
歳入決算					
維持資金収入	118,164	125,209	218,372	44,878	317,637
前年度歳入残余繰入	118,155	125,183	218,362	44,821	98,769
小切手支払未済金収入	8	26	9	56	1
特別資金収入	9,070,157	493,536	462,434	273,841	218,867
奨学資金寄付金	20,000	141,000	216,500	61,000	61,800
創設費資金寄付金	9,000,000	－	－	－	－
医学部資金寄付金	50,000	50,000	－	－	－
創設費資金利子	0	301,614	245,332	212,084	156,742
医学部資金利子	157	830	413	248	254
附医改築費資金利子	0	40	21	21	22
奨学資金利子	0	50	166	487	47
歳入決算合計	9,188,321	618,746	680,806	318,719	317,637
歳出決算					
維持資金支出	0	0	0	0	295,294
歳入臨時部へ繰入	0	0	0	0	0
公債証書購入代	0	0	0	0	295,294
特別資金支出	521,593	796,000	1,474,369	2,047,463	957,938
歳入経常部へ繰入	50,000	50,000	0	0	0
歳入臨時部へ繰入	380,000	500,000	499,700	799,788	896,138
[創設費当初予算]	[400,000]	[500,000]	[500,000]	[700,000]	[700,000]
一般会計へ繰入	86,593	200,000	648,169	1,186,675	0
[営繕費当初予算]	[100,000]	[600,000]	[700,000]	[1,200,000]	[1,200,000]
奨学費	5,000	46,000	326,500	61,000	61,800
歳出決算合計	521,593	796,000	1,474,369	2,047,463	1,253,791
帝大資金部歳入決算合計	13,497,920	5,804,291	4,345,921	3,587,975	4,347,505
帝大資金部歳出決算合計	3,342,841	3,565,026	3,878,381	4,834,244	3,895,580

円未満切捨て。会計制度の変更のため1944年度以降は不明。

（各年度「文部省所管帝国大学歳入歳出決定計算書」大蔵省文庫所蔵より作成、なお［　］内の予算は『名古屋帝国大学創立概要』1943年より作成）

多額の創設費資金を各年度毎に取りくずしながら施設等の整備を行っていた時期であったことを示している。

ここで問題となるのは、施設等の整備における歳出の形態である。この資金部歳出の内訳をみると、歳入経常部や歳入臨時部に繰り入れられて設備整備のために使用されるとともに、一九四二年度まで一般会計に繰り入れられていたことがわかる。この一般会計への繰り入れ金は、施設建設を目的とする営繕費として使用された。

この措置は、一九三一年三月二十七日公布の「特別会計ニ於ケル営繕費ニ関スル法律」（法律第九号）に基づくものである。この法律では「特別会計所属ノ営繕ニ要スル経費ハ当該特別会計法ノ規定ニ拘ラズ之ヲ一般会計ノ所属ト為スコトヲ得」と規定され、その財源は「当該特別会計ヨリ之ヲ一般会計ニ繰入ルルモノトス」とされた。それまで、各特別会計所属の営繕に関しては当該特別会計で支出されることが原則となっていたが、特に大規模な営繕工事は一般会計中の大蔵省所管費目で支出されることが多かった。先の法律第九号において、軍事施設などの特別なものを除いて営繕事業を統一して一般会計にまとめて支出することによって監査の厳密化と経費節約を図ることが、財政緊縮の一対策として必要であるとされたのである。そのため営繕費は一般会計の支出とし、その財源を特別会計から繰り入れる措置が図られたのであった。[13] この措置は一九三一年の大阪帝国大学の創設時から適用され、このことによって大学資金の扱いはより強く政府の統制下におかれ、政府支出金をさらに抑制する意味をもったのである。つまり、大学資金の運用に関して、収入面で可能な限り大学の自己収入による「財政的独立」が要求された一方で、支出面では政府の統制下におく措置がより一層強化されたのであった。

表9中の［　］内は、第七十四回帝国議会（一九三九年二月二十二日・衆議院、同三月二十二日・参議院）で承認された創設資金の予算である。歳入臨時部への繰り入れ金は理工学部の創設費に、一般会計への繰り入れ金は俸給・事務費・工事費からなる営繕費に充当されることになっていた。この営繕費は大蔵省営繕管財局により運用さ

れた。創設計画では一九三九年度から数えて六年後の一九四四年度が完成年度とされた。表9から漏れている一九四四年度の額を示せば、創設費・営繕費ともに一二〇万円であり、それを加えて計画全体では創設費合計四〇〇万円、営繕費合計五〇〇万円、総計九〇〇万円となる計算になっている。

表9をみると、名古屋帝国大学の歳入臨時部に繰り入れられて運用された創設費においては、ほぼ予算どおりかそれ以上の支出がなされていることがわかる。それに対して、大蔵省営繕管財局の所掌となった営繕費の支出は予算よりも抑えられていた。戦時体制下のインフレーションを考慮すれば、この支出状況は大幅な支出抑制の結果であるといってよい。一九四三・一九四四年にいたっては営繕費予算が各々一二〇万円あるのにもかかわらず、支出は全く停止させられたのであった。このことは、大蔵省のイニシアチブのもと設備投資が抑制され、また物資や労働力の不足により、予定どおりに創設計画が進められなかったことを示している。[14]

3　敗戦前後の名古屋帝国大学財政

(1)　大学特別会計法から学校特別会計法へ

大学特別会計法は一九四四年二月公布の学校特別会計法によって廃止される。この学校特別会計法では、帝国大学特別会計、官立大学特別会計、学校及図書館特別会計が一つにまとめられ、各帝国大学毎の区分が消失してしまう。これは会計制度の簡素化・弾力化を図る戦時特例措置であり、一九四三年十月一日の閣議で予算の徹底的単純化が決定され、「特別会計ノ改廃整理ヲ行フト共ニ会計相互間ニ適当ナル調整ヲ図ル」とされたことに基づくものであった。[15]このため、それ以降の各帝国大学別の経常部における歳入・歳出状況を知ることができない。

表10　名古屋帝国大学特別会計歳入歳出予算決算（1945・1946年度）

（単位：円）

区　分	1945年度		1946年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額
歳　入	5,739,622	8,881,619	12,891,887	28,035,545
経常部	5,059,155	4,238,235	11,535,074	10,039,092
臨時部	680,467	4,643,384	1,356,813	17,996,453
歳　出	8,963,083	8,316,496	29,573,209	27,867,800
経常部	5,059,155	4,869,418	11,566,756	11,409,777
臨時部	3,903,928	3,447,078	18,006,453	16,458,023

円未満切捨て。

（『昭和二十三年　大学設置認可申請書（八学部設置案）』より作成）

先に述べたように、一九四四年度から一九四一年度までは学校特別会計法の下で財政運営がなされ、その後、一九六四年度に特別会計制度が復活するまで、帝国大学財政は一般会計予算で扱われることになる。また同時に、旧来から蓄積されてきた大学資金も一般会計に属することになった。一九四七年十月から名古屋帝国大学は名古屋大学（旧制）となるから、学校特別会計法の終焉は、「帝国大学」財政そのものの終焉を意味した。

(2)　インフレーションによる大学資金の実質的価値の「消失」

表10は、一九四五・一九四六年度の名古屋帝国大学特別会計における歳入歳出の大枠を示すものである。両年度を比較して予算・決算ともに合計が大幅に増大しているのは、戦後の猛烈なインフレーションの影響によるものと考えられる。創設時の一九三九年度を一〇〇として物価上昇率を示せば、一九四四年度で二六六、一九四五年度では四〇八と急上昇する（一九四六年度は不明）。

特徴的なのは、両年度の歳入決算額が予算額を大幅に超えていることである。この部分の伸びは臨時政府支出金と臨時諸収入（用途指定寄付金）からなる歳入臨時部の増大に支えられている。一九四五年度でみると六八万円が四六四万円に、翌年

度では一三六万円が一八〇〇万円となっている。このことは戦後復興のための資金が主におそらく政府により、歳入臨時部に支出されて賄われたためであると思われる。しかし、歳出臨時部をみると歳出決算額は歳入決算額よりも抑えられている。経常部に目を転ずると歳入・歳出両方で決算額は予算額を下回っており、財政運営は厳しい状況におかれていたことがうかがえる。両年度の比較ができるような、この時期のより詳しい財政資料が発見されていないのが残念である。

表11は、学校特別会計法下の帝国大学資金の増減を表したものである。学校特別会計では、それまでの大学特別会計において各帝国大学別に計上されていた奨学資金、土地、建物が一本化され独立した項目となったため、そのまま比較することはできない。しかし、一九四六年度では帝国大学全体の奨学資金は八七三円とごくわずかであり、名古屋帝国大学は特別資金としての土地・建物を所有していなかったから、帝国大学特別資金合計中の名古屋帝国大学の資金の割合は少ない誤差のもとで算出できる。その割合は四六・三%であり、それまでからは低下しているが他の帝国大学と比較すれば多くの資金を有していた。当初の計画では一九四四年度までに施設等の整備が完了しているはずであったが、営繕費支出の抑制のため一九四五年度においても三七三万円の創設費資金が残ってしまっていたのである。

戦後の猛烈なインフレーションのなかでこの大学資金の実質的価値は低下の一途を辿る。一九四五年度と翌年度とでは、学校特別資金合計やその中に占める維持資金の合計額は二倍以上となる。これは土地・建物の評価額が額面上、上昇したことが大きいと考えられる。それに対して「現金及有価証券」の額面は変化しない。そのため、土地・建物などの大学の基本資産である維持資金が少なく、「現金及有価証券」のかたちで特別資金（創設費資金）を「保有」していた名古屋帝国大学にとって、インフレーションの影響は深刻であった。一九四六年度でみると、

表11　各帝国大学特別資金の推移（1944～1946年度）

（単位：円）

	1944年度	1945年度	1946年度
名古屋帝国大学(a)	4,855,499	3,744,676	3,900,607
創設費資金	4,845,535	3,734,708	3,890,047
医学部資金	9,155	9,158	9,702
附属医院改築資金	809	810	858
東京帝国大学	367	371	375
京都帝国大学	1,474	2,466	1,891
東北帝国大学	0	0	0
九州帝国大学	92,572	92,572	98,210
北海道帝国大学	7,507	7,733	7,963
大阪帝国大学	1,074,772	1,102,777	1,076,316
奨学資金	44,654	975,995	873
土地	831,933	831,933	3,890,047
建物	46,349	46,349	46,349
帝大特別資金合計(b) ※(a)÷(b)	6,955,131 (69.8%)	6,804,876 (55.0%)	8,418,759 (46.3%)
帝大維持資金合計(c)	201,993,406	210,845,800	458,383,622
帝大資金合計(b)+(c)	208,948,537	217,650,676	466,802,381
※※学校特別資金合計	398,624,331	427,784,743	977,559,766

円未満切捨て。

※　特別資金合計に占める名古屋帝国大学特別資金の割合。

※※帝国大学費に官立大学費、文部省直轄諸学校費を合計した文部省学校特別会計資金部の合計。
奨学資金は1944年度より帝国大学共通化。そのため1944年度以降の名古屋帝国大学の特別資金合計は奨学資金を除いたもの。
学校特別会計法により、帝国大学、官立大学、文部省直轄諸学校の会計が一本化されるが、そのなかから帝国大学資金のみを合計したものを帝大資金合計に計上した。その際、各帝国大学の特別資金中、奨学資金および土地・建物を除いた額を用いて算出している（1943年度までは含んでいる）。但し、帝国大学特別資金合計は、奨学資金、土地・建物をすべて計上しているため、単純比較はできない。

（各年度「文部省所管学校資金増減明細表」大蔵省文庫所蔵より作成）

帝国大学だけでなく官立大学・文部省直轄諸学校を含めた文部省所管の学校特別資金合計は額面上九億七七五六万円と膨れ上がったが、そのうち帝国大学特別資金は八四二万円（うち名古屋帝国大学分三八九万円、ただし奨学資金を除く）しかなく、ほとんど意味をなさないものとなってしまったのであった。つまり名古屋帝国大学は創設費資金を十分に使いきることができないまま敗戦を迎え、残った資金も戦後のインフレーションのなかでその価値は「消失」してしまったのである。[16]

大学資金の実質的価値の「消失」は、戦後の大学復興にあたり必要とされる経費を、戦前から保有されてきた大学資金によることが不可能となったことを示していた。[17] 焼失率五八・三％と戦災による被害が甚大であった名古屋帝国大学にとっては、戦後復興に際してこのことは大きな打撃となった。

おわりに

戦時体制下における名古屋帝国大学財政の特徴は、多額の創設費資金の存在、病院収入への依存率の高さという二点にまとめることができる。本稿を締め括るにあたって、ここではこの二点の特徴を、名古屋帝国大学の創設に果たした役割との関係でまとめておきたい。

名古屋帝国大学の創設が、地元愛知県の積年の願いとして粘り強く続けられてきた設置運動の成果であることは言うまでもない。創設に至る過程では、田中広太郎知事を中心とした愛知県・名古屋市、田村春吉名古屋医科大学長、勝沼精蔵同大附属医院長、須川義弘同大事務官を中心とする名古屋医科大学、青木鎌太郎名古屋商工会議所会頭を会長とする名古屋総合大学設置期成同盟会等が強力に設置運動を展開した。なかでも勝沼精蔵名古屋医科大学

附属医院長は政府中枢と関係が深く何らかの働きかけをしたと推測され、[18]また須川義弘同大事務官は、田村春吉同大学長らの指示を受けながら愛知県の設置運動とは別に側面から文部省と折衝を行い、さらには大蔵省に対する文部省側の設置原案の作成に携わるなど、名古屋帝国大学創設に大きな功績を果たした。[19]

しかし、長年にわたる地元愛知県の総合大学設置要求が国に認められる際には、設置運動が本格化する一九三八年頃までに、次に示す二つの客観的条件が満たされていたことが大きかったと考えられる。

第一は、戦時体制下において地元愛知県の産業構造の転換が進み、一九三九年頃までに愛知県が航空機産業を中核とする軍事産業の中心地となっていたことである。名古屋帝国大学は医学部・理工学部の二学部で創設されたが、この両学部に設置により、技術者養成と研究成果の応用実施という二つの役割において地元産業界と連携することができると期待された。

第二には、国庫への財政負担を軽減する条件が整っていたことである。戦時体制下の軍備拡充のなかで、地元愛知県における航空機産業の進展が税収増をもたらし、それにより愛知県が創設費全額を国に寄付することが可能となった。さらに名古屋帝国大学医学部の基礎となった名古屋医科大学はその附属医院から多額の収入が見込まれ、そのことにより毎年の運営費に関しても政府支出金を最少限度に抑えることが予定できた。

第一の点は勝山論文[20]において明らかにされているので、ここでは第二の点について、さらに詳しくまとめておく。名古屋帝国大学の創設に至る過程で、大蔵省は「地方の方としては大部分の金を国へ寄附するから出来さうに思はれるのも無理からぬことであるが経費があつても物がそれに応じ得ぬならば駄目である。創設臨時費があつても国に経常費の負担能力がなければすこぶる困難な場合もある」、[21]「当面せる時局下において俄かに生産力拡充に必要なる技術者を養成することは困難であり、さらに物資調整の見地からしても新帝大の創設はこの際妥当を欠く」[22]とし

て、国庫からの財政負担を恐れて新たな帝国大学創設に反対の意向を強く示した。大蔵省の承認を得るためには、創設に際して国庫からの財政負担を大幅に軽減する必要があったのである。

この時期の他の帝国大学の財政状況をみると、一九二〇年代に「財政的独立」への志向が実質的に終焉して以降、政府支出金に依存することを前提とした運営をめざざるを得ない状況となっていた。一九三七年八月に国民精神総動員運動が開始されてからは帝国大学も翼賛体制の一翼を担うことになり、これまで以上に科学技術の振興・生産力の拡充のための技術者養成の必要から、講座増設などのため大学・研究機関に巨額の資金が導入されていた。その結果、特別会計は肥大化し、さらに一九三九年度からは文部省科学研究費交付金といった特別会計に含まれない形態の研究費が生み出されるという状態になっていた。政府とくに財政当局にすれば、肥大化する既存の帝国大学に対する政府支出金の用意でさえ大きな負担となっていたのであり、新規の学校増設はきわめて難しい状況であったといえる。[23]

このようななか、独自な財源（主に創設費資金と病院収入）の存在により国庫負担の軽減が予定できたことが、名古屋帝国大学創設の実現に果たした意味は大きい。他の帝国大学の大学資金の実質的価値がほとんどなくなっていた状況のなかで九〇〇万円の創設費資金は格段の規模であったし、歳入経常部における大学の自己収入中で九割を占める病院収入への依存度の高さが、実際上、国庫負担が軽減されている実態を示している。また、本稿の分析から創設後数年は名古屋帝国大学に対する政府支出金の額が最少限度に抑えられていたことも判明した。

経済状態から判断すれば、一九三九年度以降に遅れることになれば、名古屋帝国大学の創設はより一層困難になっていたと思われる。一九三七年七月からの日中戦争は当初の意図がはずれて長期戦となり、翌年に近衛文麿内閣は国家総動員法、電力管理法を成立させ、経済統制を強化した。そして各種事業法の制定、配給、価格統制の強

化などが行われたが、戦時経済の矛盾の顕在化により一九三九年一月に近衛内閣は総辞職した。その後、同年九月の第二次ヨーロッパ大戦開始後は、戦略物資の入手難、物価騰貴など経済状況は悪化した。この一九三九年という年は、「戦時経済の矛盾が決定的になった年であり、〔中略〕日本経済がもはやこの段階において明らかに縮小再生産への過程を歩みはじめた」[24]と位置づけられる。戦時経済の矛盾が決定的になる直前に創設のための条件が整ったことは、名古屋帝国大学の創設において「幸運」なことであった。

創設に際して国庫からの一定の「財政的独立」が地元や大学に求められたのは、国庫支出を最小限にしようとする苦肉の策であった。しかしその後、長期化する戦争遂行のために帝国大学に対する政府支出金の額は増加されざるをえず、帝国大学歳入に占める政府支出金の割合は上昇することになった。名古屋帝国大学においても講座増設が行われ、[25]また一九四三年一月には航空医学研究所が設置されるなど、必要とされる経費は増加の一途を辿ったのであった。

しかし、帝国大学の自己収入や資金の実質的価値がインフレーションにより低下しているなかでは、政府支出金が増額されたからといっても、大学収入の実質が伸びたわけではなかった。つまり、増額された政府支出金は、帝国大学歳入のより一層の減少を抑制する効果しかなかったといえる。

このような状況のなか、名古屋帝国大学の創設費資金が財政緊縮と物資不足のために予定どおり支出されず、戦後に残された資金も猛烈なインフレーションのなかで実質的価値を「消失」してしまった経緯は先に明らかにしたとおりである。戦時体制下の名古屋帝国大学は、予定された施設整備をほとんど実施することができない悪条件のなかで、「教育・研究活動」を行うことを余儀なくされていたのである。

名古屋帝国大学の具体的な財政運営の状況をさらに深く分析するためには、創設費や敷地の採納経緯や、寄付を

めぐっての地元愛知県と文部省・大蔵省との折衝状況の検討が必要である。また、戦時体制下の帝国大学における教育・研究の実態を明らかにするために、研究費の配分や使途の分析が行われなければならない。

注

(1) 創設費および敷地の寄付にいたる経緯については、名古屋帝国大学初代総長・渋沢元治が次のように回想している。

「名古屋市は東海の中心都市で中京というて居る位であり、加之昭和の初め大阪に帝国大学が出来たので、一層市の有力者、名古屋大学（名古屋医科大学―高木注）の方々も田村学長（春吉）始め熱心に綜合大学に拡張することを主張せられた。昭和六年満州事変、同十二年に支那事変が起つた為め、同市は元来繊維産業が盛であつたのが急に重工業殊に航空工業が盛になつて税金が激増して愛知県の財政が豊かになつた。そこで昭和十三年愛知県知事田中広太郎氏が従来の医科大学を医学部とし、新に工、理学部を置き綜合大学とする計画をたて、これに要する九百万円の創設費（外に仮校舎改造費、敷地整地費等併せて約一千万円）と約十八万坪の敷地を寄付する旨を政府に申請した。これに対し文部省は異議はないが大蔵省は将来多額の経常費を要することとて賛成しないで、理工学部として工学部講座の外に理学的講座を少し加える案を固持した為め県の希望と一致しないので交渉中議会の審議は進み、兎に角差向きは大蔵省案の理工学部を置くことで予算は通過せんとするに至った」（渋沢元治『五十年間の回顧』渋沢先生著書出版事業会、一九五三年、第二編九頁）。

このなかで渋沢が、創設費寄付の背景に航空機産業の進展にともなう愛知県の税収の増加があったことを示唆している点は重要である。創設費寄付金が名古屋帝国大学創設に果たした役割は、寄付金の運用状況を分析することでより明確にされる必要がある。この創設費寄付金九〇〇万円は建築費五〇〇万円・設備費四〇〇万円からなる。当時愛知県は財政運営上、三部制（市部・郡部・市郡連帯）をとっていたが、寄付金の全額が愛知県の市部財政で負担された。また、愛知県

は地主より無償提供を受けた敷地を整備し寄付をした。

渋沢の回想にもある重工業、とくに航空機産業の発展という愛知県の産業構造の変化と名古屋帝国大学創設との関係については、勝山吉章「名古屋帝国大学設立事情」（『名古屋大学史紀要』第二号、一九九一年、八九～一一九頁）が詳細な検討をしている。

（2）広重徹『科学の社会史―近代日本の科学体制―』中央公論社、一九七三年、三五、一八一～一八八頁。

（3）羽田貴史「大正末期の帝国大学財政制度改革―講座研究費成立の意義―」『日本の教育史学』第二十六号、一九八三年、五～六頁。

（4）この成立時にみられる帝国大学特別会計は、帝国議会がもつ予算議定権からの独立が意図された。しかし、予算作成過程で文部大臣・大蔵大臣の規制があり、また予算作成・概算要求は帝国大学総長のみの所管事項であり評議会には認められていなかった。羽田はこのことに関して、「帝国大学特別会計の目ざしたものは、帝国大学の財政的自治や独立という点にあるのではなく、議会の容喙を排した財源の創設と蓄積という点にあった」（羽田貴史「帝国大学財政制度の理念と構造」『北海道大学教育学部紀要』第三十二号、一九七八年、一九二頁）と述べている。ここにみられる「財政的独立」は、「学問の自由」や「大学の自治」を実質的に保障するという観点からのものではなかったことに注意しなければならない。

（5）定額支出金制度とは、一九〇七年三月公布の帝国大学特別会計法に基づき東京・京都両帝国大学に導入されたものである。この制度により、両帝国大学は予算編成過程で閣議決定の概算に拘束されず政府支出金が法定され（東京一三〇万円、京都一〇〇万円）、その範囲内での財政運用の裁量が認められた。それは日露戦争後の戦費償還と軍拡計画により行政費が大幅な圧迫を受けるなかで、教育財政の削減が必須の情勢にあり、それを法定された政府支出金とその運用における一定の裁量権のなかで克服させようとするものであった（羽田、前掲「大正末期の帝国大学財政制度改革―講座研究費成立の意義―」九～一二頁参照）。つまり、財政運用の裁量の拡大がみられたのは定額支出金制度がとられたことによるものであり、羽田は、この制度が必ずしも資金の保有による「財政的独立」の志向、ましてや「学問の自由」や「大学の自治」の条件としての「財政的独立」の進展ではないと考察している（羽田、前掲「帝国大学財政制度の理念と構造」一九五～

一九六頁参照)。なお、東北および九州の両帝国大学の創設によって帝国大学特別会計法は改正され、両帝国大学も同法の対象となった。しかし、同法の第二条では「東北帝国大学及九州帝国大学ニ在リテハ毎度予算ノ定メウル所ニ依リ一般会計ヨリ之ヲ繰入ルヘシ」と、政府支出金の定額が明示されなかった。すなわち東北・九州の新設帝国大学に対しては、一般会計から予算支出を行うことによって「財政的独立」という特別会計法の理念は骨抜きにされ、実質的には適用されなかったのである。

また、講座を単位とする予算算定方式は、東北・九州・北海道の各帝国大学、官立大学、学校および図書館では、一九二四年以降すでに実施されていた。

(6) 羽田、前掲「大正末期の帝国大学財政制度改革—講座研究費成立の意義—」二一頁。

(7) 大蔵省文庫所蔵。

(8) 附属医院からの収入を、本稿では決算書の記載にならって病院収入とする。

(9) 『東京大学百年史　通史二』東京大学出版会、一九八五年、六六九頁。

(10) 須川義弘『半生を顧みる』一九八二年、三三頁。

(11) このような事態になるに際しては、一九三一年に愛知医科大学が名古屋医科大学に官立移管される際にも、政府支出金が支出されなかったことの影響が大きい。このことを須川義弘は、「官立移管の際、その実現を容易にするためからか、今後十年間は愛知県が毎年五万円を出すから政府支出金は無くとも病院収入でやって行けると、御念にも一札まで入れてあった」(須川、同上、一八頁)と述べている。翌八年度からは一五万円の政府支出金が支出されることになるが、その経緯については須川、同上、一八～二〇頁参照。

(12) 名古屋帝国大学の資金を除いて比較的高額だったのは、九州帝国大学の理学部創設費資金寄付金と大阪帝国大学の産業科学研究所建物新営費資金寄付金であった。

(13) 大蔵省昭和財政史編集室編『昭和財政史　第17巻—会計制度—』東洋経済新報社、一九五九年、一一六～一一七頁。

(14) 須川、前掲にはこのことについて以下のようにある。「この大学にとって最大の不幸は、創設が日支事変に引き続いて

の太平洋戦争の最中にかかったことであった。このため物価は高騰し、何よりも物資の調達が不自由となって予定の建築が全く出来ず、僅かに戦時型木造が建てられたに終わったのだった」（八〇頁）。

(15) 前掲『昭和財政史　第17巻―会計制度―』二〇三～二一二頁。

(16) 須川、前掲にもこのことに関する記述がある。「昭和二十一年度の資金部には利子を加えて三百余万円が残されていたが、敗戦後の日本経済の大混乱と平価切下げのため、この資金はほとんど無価値となり、〔中略〕地元及び創設関係者が東山に描いた東海随一の文化の殿堂は哀れ一場の夢と消え去ったのだと、私は涙のこぼれる思いであった」（八〇頁）。

(17) このことについて『国立学校特別会計制度のあゆみ』（国立学校特別会計研究会編、一九七六年）では、特別会計制度が廃止された理由として、国立学校が戦後復興するにあたって「財政の自主独立体制のなかで復興することは全く困難なことであったことに基づくものと考える」（一一頁）と述べられている。

(18) 『名古屋大学医学部九十年史』名古屋大学医学部学友会第五十二回学友大会、一九六一年、二七八頁。

(19) 須川、前掲、二六～三九頁。

(20) 注（1）参照。

(21) 『大阪毎日新聞』一九三八年九月二十七日。

(22) 『大阪毎日新聞』一九三八年十一月十六日。

(23) 戦時体制下において、技術者需要をまかなうために多数新設されたのは大学工学部ではなく、短期養成が可能で大学よりも廉価に設置できる工業専門学校であった。戦時体制下に設置された官立大学の工学部は名古屋帝国大学工学部と東京帝国大学第二工学部のみである。

(24) 有沢広巳監修『昭和経済史　上』日本経済新聞社、一九九四年、一八四～一八五頁。

(25) 戦前における名古屋帝国大学の講座数の推移は以下のとおりである。

年度	一九三九	一九四〇	一九四一	一九四二	一九四三	一九四四	一九四五
医学部	二四	二六	二七	二七	二八	二八	二八
工学部		一八	二九	二九	二九	三〇	三二
理学部				一五	一九	一九	一九

『名古屋帝国大学一覧』より作成。

各年十二月三十一日現在の講座数。一九四〇・一九四一年の理工学部の講座は、実質的内容を勘案して工学部の欄に計上した。

本稿は、一九九三年一月二十三日開催の名古屋大学教育史研究会における発表原稿を加筆修正したものである。本稿は『名古屋大学五十年史』作成のための基礎的研究としてまとめたものであり、主要な論点・内容は『名古屋大学五十年史　通史一』（名古屋大学出版会、一九九五年）にすでに生かされている。ここに掲載するにあたっては、通史叙述の際に割愛した表を戻し、主に大学資金の分析などに関し記述を復元した。よって、通史と本稿とには、文章やデータの重複があることを付言しておく。

（たかぎ・まさし、名古屋大学史編集室）